

くまとり

No.44

平成31年 2月
発行

議会だより

発行部数17,000部
1部当たり14円で作成しています
発行/熊取町議会 編集/広報委員会
熊取町野田一丁目1番1号
☎072-452-9023



新成人
おめでとう!

もくじ
12月
定例会

12月定例会	P.2~3
主な議案の説明・請願	P.4
矢野 正憲 議員を「政治倫理条例違反と認定」	P.5~7
談合問題で町長・議長が記者会見	P.8
一般質問	P.9~14
視察報告・議会報告会での質疑	P.15
議会報告会日程	お待ちしています P.16

災害対策農業経営補助金 学校トイレ洋式化の補正予算 就学援助の充実求める請願 他

すべての議案が可決

12月定例会



坂上 巳生男 議長

12月5日から19日までの日程で、12月熊取町議会定例会が開催されました。

土砂埋立て等の規制に関する条例が新たに制定されたほか、人事院勧告に伴う条例改正や補正予算、国の法改正に伴う条例改正、意見書、請願その他の議案が審議され、すべての議案が全会一致で可決されました。

一般会計補正予算には災害復旧費など、台風災害に関連した施策や補助事業の他、学校トイレの洋式化のための測量・設計委託料も計上されています。また、専決処分一般会計補正予算では、ふるさと応援寄附の増額が目立っており、30億円を超える寄附金総額となっています。

大阪府知事に要望書提出

平成30年10月29日、熊取町議会として、「大阪外環状線4車線化と大阪岸和田南海線4車線化の早期実現について」大阪府松井一郎知事宛ての要望書を、大阪府都市整備部長に手渡しました。大阪外環状線の現状について、また、緊急時の対応及び交通渋滞解消に向け、大阪外環状線の全線4車線化が熊取町民にとって最重要課題であること等を要望しました。当日は松浪府議会議員が同席してくださいました。



当日参加者

大阪府議会議員 松浪 武久氏
(大阪府)
都市整備部長 井出 仁雄氏
道路整備課長 松本 次朗氏
〈熊取町議会〉
議長 坂上 巳生男
都市計画道路建設促進特別委員会
委員長 渡辺 豊子
副委員長 浦川 佳浩

町立西保育所の民営化は白紙に

民営化に向けた業者選定で事業者選定委員会をひらき、3法人の応募があったが、評価基準を満たす事業者がなかったため、平成32年度からの民営化は白紙となりました。

平成30年人事院勧告への熊取町議会議員の対応について

平成30年8月10日付け人事院から国家公務員の給与に関する勧告が行われました。

12月議会で一般職員は給料表の改定(平均0.2%の引き上げ)と賞与(期末、勤勉手当)の支給月数引き上げ(年4.40月→年4.45月)が行われました。

町議会議員と町長、副町長、教育長については、昨年に引き続き、引き上げを行いませんでした。

平成30年12月定例会提出議案 町長提案20件・請願1件・議会提案3件 (報告 2件、補正予算 6件、条例 6件、その他 6件)

- 議案第76号 平成30年度熊取町一般会計補正予算(第8号)の専決処分報告について → P4に掲載
- 議案第77号 平成30年度熊取町一般会計補正予算(第9号)の専決処分報告について → P4に掲載
- 議案第78号 手数料条例の一部を改正する条例
- 議案第79号 事務分掌条例の一部を改正する条例
- 議案第80号 一般職職員給与条例の一部を改正する条例
- 議案第81号 土砂埋立て等の規制に関する条例 → P4に掲載
- 議案第82号 指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 → P4に掲載
- 議案第83号 介護保険条例の一部を改正する条例
- 議案第84号 指定管理者の指定(熊取町立老人福祉センター)について → P4に掲載
- 議案第85号 指定管理者の指定(熊取町立総合体育館及び熊取町立町民グラウンド)について → P4に掲載
- 議案第86号 民事調停の成立について
- 議案第87号 土地改良法に基づく応急工事計画の策定について
- 議案第88号 南部大阪都市計画道路熊取駅西1号線の区域外設置に関する協議について
- 議案第89号 平成30年度熊取町一般会計補正予算(第10号) → P4に掲載
- 議案第90号 平成30年度熊取町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第91号 平成30年度熊取町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 議案第92号 平成30年度熊取町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 議案第93号 平成30年度熊取町水道事業会計補正予算(第1号)
- 議案第94号 平成30年度熊取町下水道事業会計補正予算(第1号)
- 請願第 2号 義務教育就学援助の充実を求める請願
- 議案第95号 工事請負契約の締結について(平成30年災第106号 普通河川雨山川災害復旧工事)
- 委員会提出議案第1号 議会委員会条例の一部を改正する条例
- 議員提出議案第8号 認知症施策の推進を求める意見書
(提出先:衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣)
- 議員提出議案第9号 義援金差押禁止法の恒久化を求める意見書
(提出先:衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官)

認知症施策の推進を求める意見書

認知症は、今や誰でも発症する可能性があり、誰もが介護者となり得るため、認知症施策の推進に当たっては、認知症と診断されても、尊厳をもって生きることができる社会の実現をめざし、当事者の意思を大切に、家族等も寄り添っていく姿勢で臨むことが重要である。認知症施策のさらなる充実、加速化を目指し、基本法の制定も視野に入れて、下記の取り組みを強く求める。

- ①認知症施策を総合的かつ計画的に推進する基本法の制定
- ②支援体制の構築
- ③若年性認知症の支援の環境の整備
- ④有効な予防法や行動・心理症状に対する適切な対応など認知症施策の推進と認知症の人の心身の特性に応じたリハビリや介護方法に関する研究を進める

義援金差押禁止法の恒久化を求める意見書

「義援金差押禁止法」については、近年、自然災害が頻発化する中、災害が起こるたびに立法措置するのではなく、国会が閉会している間にも対応が可能となるよう、恒久法としての立法化を早期に進めること。



主な議案の説明

議案第76号

平成30年度熊取町一般会計補正予算（第8号）

17億4,000万円追加

- ・ふるさと応援寄附事業謝礼品費等 15億7,390万円
- ・災害ごみ対策事業委託料等 3,250万円
- ・災害対策事業 ブルーシート等消耗品、相互応援経費負担金等 1,100万円
- ・公共施設災害復旧費等 8,031万円
- ・町営斎場非常用発電機更新に係る経費 750万円 他

議案第77号

平成30年度熊取町一般会計補正予算（第9号）

11億2,152万円追加

- ・ふるさと応援寄附事業謝礼品費等 11億2,152万円

議案第81号

土砂埋立て等の規制に関する条例

- ・大阪府土砂埋立て等の規制に関する条例の対象外となる500平方メートル以上3,000平方メートル未満の土砂埋立て等の行為について、災害防止等を目的として一定の制限を規定する条例。

議案第82号

指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

- ・介護保険法の一部改正により、共生型サービス事業者の指定の特例が設けられたため指定の基準等を追加。（障がい者サービスを受けている人が65歳以上になっても、そのまま継続して障がい者サービスを受けられる）

議案第84号

指定管理者の指定（熊取町立老人福祉センター）について

- ・指定管理者／公益社団法人 熊取町シルバー人材センター
- ・指定の期間／平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

議案第85号

指定管理者の指定（熊取町立総合体育館及び熊取町立町民グラウンド）について

- ・指定管理者／セントラルスポーツ株式会社
- ・指定の期間／平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

議案第89号

平成30年度熊取町一般会計補正予算（第10号）

6億1,139万円追加

- ・道路維持事業 4,620万円
- ・小学校維持管理事業（西、南、北小学校トイレ改修に係る設計業務） 1,365万円
- ・中学校維持管理事業（熊取中学校防球ネット設置工事） 483万円
- ・小中学校就学援助事業 415万円
- ・農業振興事業（被災経営体育成事業補助金：ビニールハウス再建等） 2億6,854万円
- ・中学校災害復旧（南中学校校舎屋根等復旧工事） 1億2,940万円
- ・文化財災害復旧（重要文化財中家住宅復旧工事等） 3,900万円
- ・果樹農園支援事業補助金（ブルーベリー農園開園に係る経費） 760万円 他

請願

〈全員賛成で採択〉

件名	請願の趣旨	請願者	紹介議員
義務教育就学援助の充実を求める請願	①就学援助の利用を削減する「所得基準見直し」を中止し、②保護者に対し就学援助や町の認定基準の所得金額をわかりやすく説明するとともに、③児童扶養手当を受ける世帯などに就学援助の利用を促すことを求める請願。	くまとり 社会保障 推進協議会 代表：伊藤 守	江川 慶子 鯉谷 陽子

賛成

日本共産党

日本国憲法の第26条に、「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。…義務教育は、これを無償とする。」また、「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」は、子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められた条約である。これら子ども施策は国がすべきことであるが、熊取町に住んでいれば、安心だ、子どもを育てるなら熊取町へ、「子育ての町、熊取」として発展する取り組みを強化することが大切である。今回、請願1点目「所得基準の見直し」は中止となったが、2・3点目も大切なことである。

矢野 正憲 議員の議会議員政治倫理条例 違反についての審査請求調査結果

条例違反と認定

審査請求人代表 / 川崎 友也【有効連署：333人】

請 求 日 / 平成29年10月2日

審査会の開催 / [第1回]平成29年11月16日 ~ [第12回審査会]平成30年10月10日

熊取町議会政治倫理審査会
構成

委員 長 / 重光 俊則

副委員長 / 阪口 均

委 員 / 坂上 昌史、渡辺 豊子、服部 脩二、佐古 員規、江川 慶子

調査結果報告書の詳細は「熊取町議会ホームページ」からご覧になれます

調査(審査)の結果(条例違反認定は、委員の $\frac{2}{3}$ の特別多数議決による)

	審査請求理由	審査結果	条例違反とした委員	条例違反でないとした委員
1	前回(平成26年)の倫理審査会で今勝建設(株)の不動産取得について、嘘の弁明をした	条例違反	重光 俊則、阪口 均、坂上 昌史、渡辺 豊子、佐古 員規、江川 慶子(6名)	服部 脩二(1名)
2	談合賠償金の回収に尽力したのか	条例違反ではない	重光 俊則、阪口 均、坂上 昌史、江川 慶子(4名)	渡辺 豊子*、佐古 員規、服部 脩二(3名)
3	町民の利益よりも私的な利益追求を優先したのか	条例違反	重光 俊則、阪口 均、坂上 昌史、渡辺 豊子、江川 慶子(5名)	佐古 員規、服部 脩二(2名)

(※請求項目(2)で、渡辺委員は、矢野議員が全町民に謝罪することが前提で違反でないとした。)

条例違反と認定した理由(委員の共通意見)

審査項目(1)

不動産取得について、嘘の弁明をした

(1) 会報ひとみ号外7号に「私の記憶違いとして矛を収めさせていただいた」という記載は、政治倫理審査会の中での発言にまったく責任を持たず、自己を正当化する行為である。

(2) 会報ひとみ号外2014年8月号の「今勝の不動産購入は保証協会から持ちかけられたものであり、金額も保証協会から提示されたものです。」という記載は、大阪信用保証協会の説明と異なるもので、町民に虚偽の説明をして自己を正当化している。

(3) さらに、不動産取引に関して矢野正憲個人でなく、熊取町議会議員として、談合の損害賠償金を熊取町に支払うべき立場にある北川一彦氏(以下「一彦氏」という。)と一体となって不動産買い取りの交渉を行っていた。これに関して、熊取町及び町民に「債権整理・回収に協力すべく購入した」と説明している。

審査項目(3)

町民の利益より私的な利益追求を優先したのか

矢野議員は平成29年8月に家族でアメリカへ旅行されたが、その費用は多大であり、そのような財政的余裕を享受できたのは、一彦氏と同居していたことによると住民から思われてもおかしくない状況である。この旅行は、個人のプライベートなことではあるが、談合賠償金被請求人であった一彦氏の遺族としては自粛すべきであり、賠償金の請求人である熊取町の町議会議員としては町民の利益よりも私的な利益追求を優先したと町民から疑惑を招く行為になったものと考えられる。

矢野 正憲 議員への警告文

調査請求事項のうち、

請求項目 (1) 「前回（平成26年）の審査会で今勝の不動産取得に関して嘘の弁明をしたこと」について、自身の会報に「私の記憶違いとして矛を収めさせていただいた」という記載をしたことは、政治倫理審査会の中での発言にまったく責任を持たず、自己を正当化する行為である。また、自身の会報で「今勝の不動産購入は保証協会から持ちかけられたものであり、金額も保証協会から提示されたものです。」と記載したことは、大阪信用保証協会の説明と異なるもので、町民に虚偽の説明をして自己を正当化する行為である。さらに、不動産取引に関して矢野正憲個人でなく、熊取町議会議員として、談合の損害賠償金を熊取町に支払うべき立場にある北川一彦氏と一体となって不動産買い取りの交渉を行っていたことに関して、熊取町及び町民に「債権整理・回収に協力すべく購入した」と説明していることは、町議会議員としては理解されない行為である。これらの行為は、政治倫理条例第3条第1項「町民の代表者として品位と名誉を損なうような一切の行為を慎むこと」に違反していると政治倫理審査会で判断された。

請求項目 (3) 「町民の利益よりも私的な利益追求を優先したのか」については、矢野議員が平成29年8月に家族でアメリカへ旅行されたことは、その費用が多額であり、そのような財政的余裕を享受できたのは、北川一彦氏と同居していたことによると住民から思われてもおかしくない状況であり、この旅行は個人のプライベートなことではあるが、議員としては町民の利益よりも私的な利益追求を優先したと町民から疑惑を招く行為になったものと判断された。プライベートなことではあるが、談合賠償金被請求人であった北川一彦氏の遺族としては自粛すべきであり、賠償金の請求人である熊取町の町議会議員としては町民の利益よりも私的な利益追求を優先したと町民から疑惑を招く行為になったものと判断された。したがって、同条例第11条に規定する『議会の品位と名誉を守り、町民の信頼を回復するため』、今後はこのような行為を厳に慎むとともに、「会報ひとみ」などを通して、誤った記載を訂正して謝罪するよう警告する。

請求項目 (2) 「談合賠償金の回収に尽力したのか」については、「尽力したこと」及び「不作為」に対する判断が困難という意見があり、条例違反とは認定されなかったが、「このような審査請求が住民から出された原因は、矢野議員の義父である亡北川一彦氏が一度も返済することなく、賠償金が結果として回収できない事態になってしまったことにある。矢野議員は、そのことを真摯にとらえ、義父に代わって全町民へ誠意ある謝罪を条件として条例に抵触しないと判断する」という委員の意見は真摯に傾聴すべきものである。したがって、本件に関して、矢野議員は全町民への誠意ある謝罪を行う必要があることを伝達する。

以上

矢野 正憲 議員に対する措置(警告)

平成30年10月31日付けで熊取町議会政治倫理審査会から提出された「調査結果報告書」が、平成30年11月19日に開催の議会運営委員会に諮られ、議会議員政治倫理条例第11条の規定に基づき、矢野正憲議員に対して「政治倫理条例の規定を遵守させるための警告とする。」との措置が相当と判断された。これに基づき12月議会の冒頭に、坂上巳生男議長から、矢野正憲議員に警告文を手渡した。

矢野 議員謝罪の要旨 (12月議会冒頭に警告文を受けた後、謝罪発言をした)

請求項目1は、『政治倫理審査会の中での発言にまったく責任を持たず、自己を正当化する行為である。大阪信用保証協会の説明と異なるもので、町民に虚偽の説明をして自己を正当化する行為である。』と事実と違う記載が私の会報「ひとみ」にあると認定されました。この事を真摯に受けとめ警告の認定事実に沿った訂正記事を記載したチラシを配布いたします。

請求項目3は、『平成29年8月にアメリカ旅行して疑惑を生んだこと』は私の配慮を欠く行動からであり、町民のみな様にお詫び申し上げます。

請求項目2は、『義父 北川 一彦が一度も談合賠償金を返済することなく亡くなり、法定相続人全員が相続放棄し、結果的に賠償金が未払となった』ことにつき、親族の1人として議員の1人としても、大変こころ苦しく思っております。

全町民のみな様にお詫び申し上げます。

お詫び

町議会議員(希望者)は、毎月所定の金額を支払って庁舎東館横の駐車場を使用しています。

矢野議員は平成29年4月から平成30年9月末まで駐車場料金を支払わずに数回無断で使用していました。現行条例では遡っての支払はできません。矢野議員は駐車場料金の不払い使用を「議員総会で謝罪」しました。

江川議員は平成21年7月から、年に数回荷物搬入のため、議会事務局に伝言して使用していました。

本件に関して、住民の皆様にお詫びし、今後このようなことが生じないよういたします。

教育委員会と総務文教常任委員会との懇談会を行いました!

平成30年11月5日、教育長・教育委員5名と、総務文教常任委員会7名が懇談会を行いました。

子ども達に身につけさせたい事、子どもの体力向上、小学生の英語教育、中学校のクラブ活動について意見交換ができ、実りある懇談会となりました。

環境施設広域化調査特別委員会

平成31年1月9日、特別委員会が開催され、泉佐野市、田尻町との「し尿処理広域化に伴う経費負担」について報告がありました。

平成31年度 広域化に伴う工事着工

平成33年度 組合へ事務委託開始

経費比較/

平成29年度決算額 1億7,762万円

広域化後 1億1,361万円の見込み



竣工時の大原衛生公苑(平成元年3月)

委員長 文野 慎治

副委員長 坂上 昌史

委員 浦川 佳浩 渡辺 豊子

矢野 正憲 河合 弘樹 江川 慶子

「談合問題」での記者会見

平成19年に発覚した町内建設業者による町営大原住宅建替第2期工事における談合事件。

平成30年12月に町長・議長による記者会見が行われました。最高裁まで争った住民訴訟結審後、①なぜ談合事件の発覚から10年余りと長期に及んでいるのか②債権の回収が52%となぜ低いのか、今後の回収の目的はどうなるのか、等々の問題についての見解と今後の決意を宣言しました。

前中西町長を批判 住民グループの尽力に謝辞



町長からの決意と宣言

談合事件から住民訴訟、損害賠償請求に及ぶ一連の過程により、住民から失った町行政への信頼を回復するため、職員一人一人が全体の奉仕者として公平公正な職務を遂行すべく、さらなる組織全体の意識改革を進め、住民の皆様から信頼される行政を築くため、宣言する。

「熊取町において、二度とこのような事件が起こらないよう、私が先頭に立ち職員一同と一丸となり取り組むことを宣言する。」

議長談話要約

平成19年10月、町営住宅建替2期工事で談合が発覚。刑事判決の中で、「組合設立以来、恒常的に談合が行われてきた」との判断が示された。損害を回復すべきと考えた住民有志が、平成21年5月、中西前町長に対して損害賠償請求の住民訴訟を提起。町議会は百条委員会を設け、入札制度改革を提言、談合しやすい環境を放置してきた行政の責任を明らかにした。また、中西前町長に対して損害賠償請求を行うよう求めたが、中西前町長は「談合は大原住宅だけで、過去の談合はなかった」と発言するなど、消極的な姿勢に終始した。

大阪高裁は平成25年5月の判決で、熊取建設業協同組合加盟業者23社による平成15年から19年までの恒常的談合の存在を認定、中西前町長に、損害賠償請求を実行するよう求めた。同年12月の最高裁決定により高裁判決が確定。結果、損害賠償金3億7,474万9,725円、遅延損害金を加えた額は合計約4億7,000万円になった。

議会は、損害賠償請求を強力に進めるため、請願の可決などに力を尽くしたが、議員の中に損害賠償を求められている組合幹部の親族議員がおり、困難な議論が続いた。平成26年9月議会で「北川氏と今勝に対する債権者破産の申し立て等を求める請願」が、委員会で可決されながら本会議では可否同数、議長採決で否決。時を同じくして、和解交渉に応じていた3業者2個人が「不払い」の立場に転じた。また、親族議員の行動・発言について政治倫理審査会が2度開催され、2度とも警告の措置。現在の賠償金回収額は遅延損害金を含め2億4,500万円。完納した業者10社、分納中の業者3社と未払い10社、未払い組合幹部2名と不公平が生じている。

議会は、「議員は全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない」ということを肝に銘じ、行政の監視と積極的な提言を継続する。

町長談話要約

談合事件の発覚から損害賠償金回収の不公平が10年あまりと長期に及んでいるのかということについては、適時に情報公開がされ、町が原告となって訴訟提起していれば、このような長期に歳月を費やさず、また債権回収も展開が変わっていたと思う。当時の上垣町長や中西町長が、「談合は町営大原住宅第2期工事だけ」や「他の談合疑念については不知」としたことや、また、住民訴訟原告の取り組みに対して、「ありがたいとは思わない。」という考え方や発言、情報公開の姿勢がその原因であり、それは間違いであったと考えている。

債権回収率が低いことについては、平成29年3月に5名の弁護士による債権回収プロジェクトチームを立ち上げ、対応経過の検証及び債権回収について検討していたが、結果として、打開策をみいだすに至らず、新たな債権回収にはつながっていない。これは、住民の声を聞くこともなく、債権回収に迅速に取り組まなかった前町長の誤った姿勢の結果であり、私自身、非常に残念である。

住民訴訟の原告住民に対しましては、住民訴訟の提起により損害賠償請求額が決定し、町が被った損害を回復できたことは、このような活動が無ければ成しえなかったものであり、その尽力に心より感謝する。

住民や職員の意見を反映した町役場に
保育料の無償化導入で実費徴収の影響がないように
就学援助費の見直しはすべきではない

江川 慶子



町役場を快適に

問 町役場に来庁した住民から職員がどのようなかみえているか把握しているか？

答 職員研修や指導により接遇等について適切に実施し効果的な業務を行うよう努めている。職員対応でお札や厳しい意見もあり真摯に対応している。

問 私服で誰が職員かわからない。名札の色わけの意味は？

答 行革で制服が廃止となった。名札の色わけは、緑色が正職員、紺色が嘱託職員、桃色は臨時職員である。

要望 職員の福利厚生棟の改善、障がい者用トイレが本館・北館にないので十分な配慮を。10年以上も嘱託と臨時職員でつないでいる職員がいる。必要な職員は正職にすべきだ。



保育料の無償化

問 来年10月から無償化になるが給食費など実費徴収はどうか？

答 国の現行制度では1号認定児童は主食費・副食費ともに実費徴収、2号認定は主食費のみ実費徴収である。この方針でいくと現在実費徴収していない2号認定の主食費と新たに実費徴収となる副食費の負担が増える。国や他の自治体の動向を注視し検討していく。

問 実費徴収に係る「補足給付事業」の導入を行い来年度予算に反映を？

精神障がい者支援について
池の上に設置する太陽光パネルについて
災害対応について

鯉谷 陽子



精神障がい者支援

問 精神障がい者に対応する地域包括ケアシステムへの町の取り組みはどうか？

答 精神障がい者が地域の一員として自分らしい暮らしができるよう医療・介護・教育などを包括したシステムを構築することをめざし、32年度までに精神病院から地域移行などを行う関係者による協議の場の設置にむけ取り組んでいる。

問 心のバリアフリーを考える会主催の学習会への参加者が少ない原因をどう考えるか？

答 様々な要因があると思うが、今後も依頼があれば広報紙への掲載など協力していく。

要望 行政と住民とが協働の観点で取り組んでもらいたい。

池の上への太陽光パネルについて

問 8月に対象自治会に説明をすると言っていたが、どうなっているのか？

答 災害により全国的にパネルに被害が出たため災害の対策が取られているか、再度事業者を確認している。

要望 災害などで住民の不安が広がっている。住民の不安が大きければ、設置は止めるべきだ。

災害対応について

問 災害ゴミの引き取りの期限は？また、業者の下ろした瓦の取り扱いはどうなるのか？

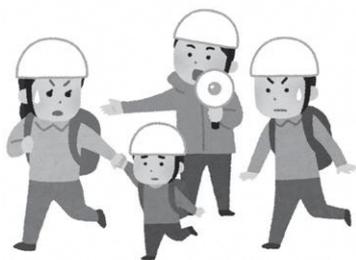
答 災害ゴミの引き取りは12月末をもって終了である。また、12月28日までに災害廃棄物を排出できない理由のある方は28日までに連絡すれば、年明け以降でも回収可能である。ただし、破損している瓦は引き取り可能だが、破損していない瓦は、産業廃棄物となり引き取りできない。

問 防災行政無線が聞き取りにくい。対応は？

答 放送後2時間は電話での確認、町ホームページで防災情報メールの受信方法など総合的に対応

問 個別受信機の導入は？費用の面で今すぐの導入は困難である。

一般質問の動画はこちら



一般質問

定例会において、各議員が行う町政全般に関する質問です。



マイタイムライン(避難行動計画)の策定で逃げ地図の活用を「くまとりやもん」ブランドで魅力発信を流行している風疹の予防接種費用の助成拡大を

二見 裕子



防災について

討を進める。

問 ため池ハザードマップが8カ所作成されているが、豪雨で増水した際、決壊の危険性は？

答 屋内への電波到達性が良く、各戸に防災ラジオを整備することで、戸別に防災情報を受信できるものだが、費用的な面から導入は困難。

問 マイ・タイムラインの策定の推進は？

答 土砂災害特別警戒区域が存在することを踏まえ、調査研究に努める。

問 今後の大規模災害に備えた避難所の優先的な施設整備は？

答 小中学校の教室の空調設備が整備されたので、臨時機応変に活用することを検討。洋式トイレの整備は計画的に進める。

問 施設環境が整っているひまわりドームの早い段階での避難所開設は？

答 空調やシャワー設備等が整っているひまわりドームの活用は指定管理者と協議、検討を進める。

問 道路整備は完了？

答 「くまとりやもん」ブランド認定は、特産品に限ったブランド化か？

問 熊取町の助成は？

答 抗体が無い、低い方で妊娠を希望する女性、配偶者、妊娠女性の配偶者を対象。費用の助成。

問 助成の拡大は？

答 30〜50歳代男性の拡大をワクチンの供給状況を考慮し、検討。

一般質問の動画はこちら



新年度予算編成の基本的方針と個別課題について 投票率の向上について

文野 慎治



平成31年度予算編成

問 藤原町政一期目の最終年度予算。新たな施策と重点項目は？

答 現時点、今般の台風の大災害の教訓を活かし、ふるさと納税での寄附の活用も視野に、災害の予防・発生時の応急対策、復旧に関連する施策と予算の充実を重点項目に想定している。

問 組織改革で、類似自治体に比して多い部長級職員削減の考えは？

答 過去に質問でも指摘しているが、広報紙は、町のイメージアップと、情報公開による町民の皆さんとの協働のツール。中途半端な変更をせず英断をするべき。

問 今後、業務量の削減を行い、業務量に見合った人員数を基本とし、部長級をはじめ管理職職員のポスト数は最低限にとどめスリム化を図る。

要望 管理職手当の引き上げを新年度からは断念したことは当然であるが、スリム化を達成するまで封印するべきである。

問 来春は統一地方選挙。

要望 高齢者(交通弱者)②投票所の見直し③若年層、等の対応策は？

答 ①要介護認定者や障がいをお持ちの方に対しての制度を活用した支援方法を連絡会等で説明。②現行の11か所の見直しは考えていないが、実情に応じた配慮を行う。③大学連携により出前講座の実施や成人式での啓発を行う。継続的に検討。

要望 投票率向上は、議会・議員にも責任がある。大いに自覚し、行政と一緒に進めていきたい。他の自治体の先行事例等も参考にして、取り組みを強化して欲しい。

投票率の向上について

一般質問の動画はこちら



「高齢者の見守りネットワーク」について 「ふるさと返礼品」の人的サービスの追加について

矢野 正憲



「高齢者の見守りネット ワーク」について

問 民間事業者に協力を申し出てもらう登録制度を立ち上げてから1年、民間事業者・各種団体との協力は制はどうなっているのか？

答 平成29年9月に立ち上げた「高齢者見守りネットワーク事業」は、ライフライン事業者や介護事業所を中心に、31箇所の事業者が協力機関として登録をしてくれており、多くの方々が見守り活動に参画をしてくれている。

要望 登録事業者を増やすことにより、更にまち全体で高齢者の見守りへの意識向上や、ネットワークの充実に取組んでほしい。また事業者に対する簡単な研修を実施し、いつとも違う気になるサインに気付くなど、知識の構築に力を入れてほしい。

「ふるさと納税返礼品」 の追加について

問 郵便局が離れて暮らす家族をつなぐというキャラクターで「みまもり訪問サービス」を提供している。「ふるさと納税返礼品」として、品物だけでなく人的サービスも追加するべきではないか？

答 高齢者の見守りについては、今後ますます重要になってくると認識している。提案のとおり、郵便局が提供する「みまもり訪問サービス」といった人的サービス型の返礼品についても、ニーズがあるものと見込んでいる。

「ふるさと納税」制度を活用して、貴重な財源を確保する上で、品物だけではなく人的なサービスも含めた魅力的な返礼品の検討・

追加が不可欠なので、サービス内容の精査等、しっかりと調査研究を進める。



「みまもり訪問サービス」の注釈

月額2500円で、月1回郵便局員が利用者宅へ直接訪問。

訪問時に、固定の基本質問事項（7項目）プラス選択可能な質問項目（3項目）の合計10項目の質問を実施。

利用者の生活状況は、家族の指定した報告先へメール等で連絡。

一般質問の動画はこちら



熊取町の鳥獣被害について 英語教育について

坂上 昌史



熊取町の鳥獣被害について

問 大阪府イノシシ第二種鳥獣管理計画（第3期）によると、平成27年度には有害鳥獣捕獲が1603頭、狩猟による捕獲が828頭となっており、有害鳥獣捕獲は全体の65%を占めている。今後の予想と対策は？

答 正確な予想は難しいが総論的に今後も大きく減少することなく推移するものと予想している。対策としては熊取猟友会の協力を得ながら、箱わなや、くくりわなによる捕獲、実行組合を通じて農業者個人に対して電気柵等の設置購入費の補助の継続をしていく。

問 熊取町の有害鳥獣捕獲の従事者の数と年齢構成は？

答 平成30年は13名。年齢構成は30代1名、40代2名、50代1名、60代6名、70代3名。平均年齢62歳になっている。

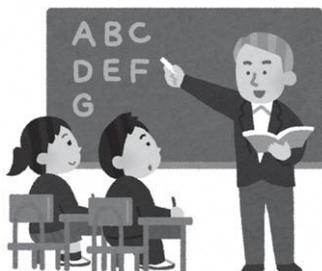
全体の約1割。

問 受験料を補助してはどうか？

答 まずALTの効果的な活用および授業内容の充実を図っていきたい。補助については現在実施する予定は無い。

英語教育について
問 2020年度から実施される大学入学共通テストで英語の民間資格・検定試験が活用されます。熊取町はALTの配置など英語教育の内容は充実していると思うが学習意欲の向上や英語の実践の場づくりとして英語の民間資格・検定試験の受験を推進してはどうか。小中学生の民間資格検定試験の受験状況は？

答 受験状況については把握していない。中学3年の英検3級以上の取得者は平成29年度は44名。中学3年



一般質問の動画はこちら



**熊取町の高齢化の認識と十分な対応を！
公民館・ホールのユニバーサルデザイン化を！
就学援助認定基準額は条理化すべき！
永楽ゆめの森公園の見直しを！**



重光 俊則

高齢化の認識と対応

問 2040年における町内の人口と後期高齢者の割合は？

	2018年	2040年
熊取町全人口	43,821	35,351
65才以上の高齢者人口	13,698 (27.8%)	11,332 (37.3%)
前期高齢者(65才～74才)	6,849	5,666
後期高齢者(75才～)	5,321	7,508
(65才以上の高齢者世帯数)		
夫婦世帯	2,594	2,689
独居世帯	1,574	2,081
合計	4,168	4,770

国立社会保障・人口問題研究所の推計(平成30年3月)

答 段階の世代が後期高齢者となる2025年頃から後期高齢者の割合は増加する。

公民館・ホールのユニバーサルデザイン化

問 公民館・ホールのトイレの洋式化とバリアフリーの現状は？

答 昭和45年に建築したもので、3階建てであるがエレベーターがない。トイレの洋式化も約30%である。

問 今後の施設の改善は？

答 耐震改修工事が必要なところから、現在、重要施策として全庁的な取組により、整備方針を検討している。

問 種々の説明資料により基準額が異なる理由は？

答 住民と議員向けで額が異なるのは、他団体との比較説明のため。

要望 基準額を自分で計算できるように改善すべきで、容易に変更できないよう条例化も検討すること。

就学援助認定基準額の変更

問 永楽ゆめの森公園の見直し

問 永楽ゆめの森公園のバス停が公園・墓苑の入口から離れた坂の下になった。入口に戻す計画はないのか？

答 バス停の移動は考えていない。

要望 高齢者や幼児の利用のためにもひまわりバス停留所を公園入口に移動させるべきである。

問 町内の小・中学生が気軽にスケートボード場で遊べる状況でない。町中への移設は検討していないか？

答 利用者からの希望がないので考えていない。

要望 永楽ゆめの森公園をより多くの人が利用できるよう駐車場を増設することと、多くの子ども達が身近に楽しめるようスケートボード場は町中へ移設することを検討すべきである。

一般質問の動画はこちら

一般質問の動画はこちら

**老人憩の家について
通学路の安全対策について
シルバー人材センターについて**

河合 弘樹



老人憩の家について

問 耐震診断の状況と維持管理については？

答 老人憩の家は、公民館の併設も含めて、全地域を対象に38箇所あり、その内昭和56年以前の旧耐震基準の施設は26箇所ある。今年度は、5箇所の地区において、耐震診断を実施したところで、今後も対象となる施設の耐震診断を複数年に分けて実施していきたい。

問 1階が老人憩の家、2階が地区会館として施工する場合補助金等は？

答 老人憩の家については、増築や建て替えなどへの助成制度はない。なお、地区会館部分については、地区集会所等施設整備事業補助金があり、100万円以上の本体工事で補助率が2分の1で、補助金額は、新設及び増築、また、建て替えの場合、600万円を上限

とした制度が、活用できる。

通学路の安全について

問 ひまわりドーム下差点から久保6差路交差点まで、通学時間帯だけでも近隣住民以外の車を通行禁止にできないか？

答 その間の道路を利用する地元の方々すべての同意が必要である。平成24年度に警察と協議を行った経緯があるが、地元の総意が得られず、代替案として、30kmの速度規制をかけていただいた。また、路側帯の内容は植木の剪定、草刈、障子・ふすま・網戸の張替え、施設の管理、工場や介護施設での清掃、個人宅での家事援助、簡単な大工事などを行っている。



ハンブの設置イメージ

シルバー人材センターについて

問 登録人数、主だった仕事内容は？

答 平成30年度当初の会員数は、202人で主な仕事内容は、

植木の剪定、草刈、障子・ふすま・網戸の張替え、施設の管理、工場や介護施設での清掃、個人宅での家事援助、簡単な大工事などを行っている。

問 久保地区六差路交差点の今後の安全対策は？

答 町道五門久保小谷線において、この12月4日から26日にかけて可搬型ハンブを設置し、速度抑制対策の実証実験を行っている。

一般質問の動画はこちら

下水道普及について 鳥獣被害について ブルーベリー農園について

阪口 均



下水道普及について

問 普及率は？

答 平成30年度は81.3%。
平成31年度は82.0%と試算している。

問 平成31年度工事予定？

答 現在整備を進めている小垣内、大宮、久保地区と朝代地区を実施予定。

問 普及が100%になる時期は？

答 事業認可区域以外もあるため、2027年の目標を90%としている。

問 近隣市町の普及率は？

答 平成29年度末時点で、

田尻町	97.5%
岸和田市	95.6%
熊取町	80.4%
岬町	76.8%
貝塚市	62.8%
泉南市	57.1%
阪南市	51.3%
泉佐野市	38.7%

問 下水道が整備されている地域での未接続は？

答 1011世帯の方が未接続となっている。

鳥獣被害について



問 最近の捕獲状況は？

答 イノシシの捕獲数（平成29年度）

熊取町	134頭
岸和田市	151頭
貝塚市	41頭
泉佐野市	95頭
田尻町	0頭
泉南市	74頭
阪南市	23頭
岬町	539頭

問 特筆すべき被害は？

答 成合地区の水稲被害が増えていること、高田地区に口唇出沒など。

問 檻の増設予定は？

答 猟友会と協議し決めていきたい。

要望 全国各地で人が被害

にあっていて。高田地区でもいつそうなるかわからない状況とみるべき。住民も猟友会も檻の増設を望んでいるようである。対策をお願いしたい。

ブルーベリー農園の件

問 農園の将来像は？

答 野外活動ふれあい広場の周辺（ゆめの森公園・奥山兩山自然公園等）を含めた地域活性や熊取町の新しい名物として、内外にアピールしたい。

要望 やる以上は根気強くやり遂げてもらいたい。わが町の特徴である「自然」を生かした新たな名物ができるとを期待する。

一般質問の動画はこちら



小・中学校の先生達の負担を減らす為の議論を 低所得世帯の子ども達に学習塾費の支給を 熊取図書館にカフェを設置を

浦川 佳浩



子ども達が『自分への自信』を持てる様に

問 本年4月に、小学6年生及び中学3年生を対象に実施した「全国学力・学習状況調査」によると、本町の小学生のおよそ80%が、中学生の75%が「先生に良いところを認めてもらっている」と感じている。一方で20〜25%の子ども達が寂しい思いをしている。クラブ活動等日々の業務が多すぎて、子ども達と向き合える時間が確保出来ていないのでは？

答 この結果を受け止め、原因を調査し、クラブ活動のあり方等も含めて今後協議していきたい。

要望 文部科学省の調査によると、先生達の時間外労働が月80時間を超える教員が小学校でおよそ3割、中学校で6割との事だ。先生

達の業務を軽減する為、住民や大学と協働し、地域で子ども達を育てる様な取り組みが出来れば期待する。

低所得世帯の子ども達に学習塾費の支給を

問 現在本町では、就学援助費の認定基準の見直しを検討されている（後日見直しは撤回された）一方で、親の経済力によって子どもの学力の格差が広がらない

様、各地で様々な支援の取り組みが始まっている。本町でも、低所得世帯に学習塾費を支給出来ないか？

答 全国的に見ても数例の実施にとどまる為、現在では難しい。

要望 就学援助費の認定基準を見直し、対象者を減らすのであれば、別の形で支援出来る制度も併せて検討して頂きたい。

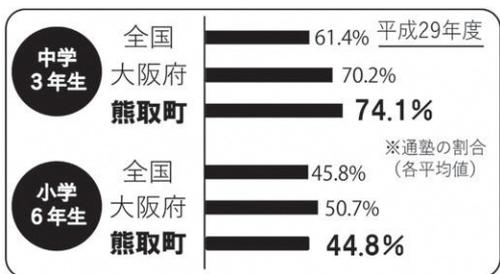
熊取図書館にカフェを

問 図書館の本の貸出し利用者や年々減少している。

答 図書館へのカフェの設置は、アンケートでも示す通り、多くの住民が要望している。現在の検討状況は？

答 現在活性化の一環として、カフェの設置の有無も含め検討している。

一般質問の動画はこちら



地域活性化支援について

ホームページリニューアルによる利便性の向上を！
スポーツを切り口に経済効果を生む仕組みづくりを！
ふるさと納税制度の活用策の早期検討を！ 佐古 員規



地域活性化支援について
ホームページについて

ないように積極的に行動をすべき！

分野のサイト構築など検索し易い工夫は？

地域スポーツコミッション等による地域活性化についてどうお考えか？

今後の更新時には利便性の向上につながるため、できるだけ画面展開が少なく検索し易いホームページ構成を目指し、システム更新に努めたい。

本町においては、体育協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員会等関係団体によって設立に向けた準備を進めており、その成果を期待したい。

自治体の検索し易さ

スポーツを切り口とした組織を立上げ、本町及び泉州一体とした経済効果を目指し、本気で加速度的な取組推進を！

スポーツ大使設置について

ふるさと納税を流行で終わらせない為には？

魅力的な返礼品が必要

ふるさと納税について

室屋成氏の任命に向けて全庁的に調整したい。

ふるさと納税を流行で終わらせない為には？

動きが遅い。タイミングを逸して手遅れになら

魅力的な返礼品が必要

室屋成氏の任命に向けて全庁的に調整したい。

ふるさと納税を流行で終わらせない為には？

動きが遅い。タイミングを逸して手遅れになら

魅力的な返礼品が必要

室屋成氏の任命に向けて全庁的に調整したい。

ふるさと納税を流行で終わらせない為には？

動きが遅い。タイミングを逸して手遅れになら

魅力的な返礼品が必要

室屋成氏の任命に向けて全庁的に調整したい。

ふるさと納税を流行で終わらせない為には？

動きが遅い。タイミングを逸して手遅れになら

魅力的な返礼品が必要

スポーツでまちを元気に！



ふるさと納税について

ふるさと納税を流行で終わらせない為には？

魅力的な返礼品が必要

ふるさと納税を流行で終わらせない為には？

不可欠であると考え、人的なサービス型の返礼品もしっかり検討したい。

寄付金の活用方法は？

施策・事業実施の適否を検討判断し、防災や災害への取組み財源など、住民ニーズに即した効果的な活用を検討します。

モノ売りでなくコト売り思考の意識で！

永楽ゆめの森公園

広告・駐車場収入以外の施策は？

自販機の占用料収入、公園使用料収入はじめ、大小のイベント開催等により集客増加に繋げたい。

仮羊小屋の活用は？

昼食場所やオーブンカフェ等として利用している。今後指定管理者と協議し活用を努めたい。

一般質問の動画はこちら

更なる産後ケアの推進について

3世代近居支援の一つとして「祖父母手帳」の導入を！
久保地区・変則6差路の交通安全対策を！
熱中症対策 学校体育館にエアコンを！
小学校に冷水機を！ 渡辺 豊子



産後の家庭の家事・育児をサポートする産後ヘルパー事業の取り組みを求め

町道五門久保小谷線で速度抑制対策実験がなされているが、久保地区の変則6差路の交通安全対策について、円形状の交差点コラウンドアウトについてどうお考えか？

保健師を中心とした母子支援に努める。産後ヘルパー事業については、他団体の状況を注視し、調査研究を進める。

産婦をサポートするため、「祖父母手帳」を発行してはどうか？

既存の事業を活用して、祖父母が協力できる環境を

この交差点について町長はどう考えるか？

大変危険な交差点と認識している。用地、経費を含め安全対策を考えていきたい。

熱中症対策について

避難所となる学校体育館についても熱中症対策と

路面下空洞調査の結果

平成30年度町道6路線延べ約12kmを調査。17か所

避難所となる学校体育館についても熱中症対策と

平成30年度町道6路線延べ約12kmを調査。17か所

避難所となる学校体育館についても熱中症対策と

平成30年度町道6路線延べ約12kmを調査。17か所

避難所となる学校体育館についても熱中症対策と

平成30年度町道6路線延べ約12kmを調査。17か所

避難所となる学校体育館についても熱中症対策と

平成30年度町道6路線延べ約12kmを調査。17か所

避難所となる学校体育館についても熱中症対策と

平成30年度町道6路線延べ約12kmを調査。17か所



速度抑制対策実証実験（狭窄とハンプ）

一般質問の動画はこちら

一般質問の動画はこちら

総務文教・事業厚生 常任委員会 合同行政視察を行いました

10月24日 東海村(茨城県)

本町と同様に原子力関連施設が多く立地し、また本町と平成30年2月に災害時における相互応援に関する協定を締結した茨城県東海村にて、広域避難訓練、先進科学技術による新たな地域産業の取り組みについて視察した。

東海村役場では、東海村から約90km離れた取手市までの東海村広域避難訓練の避難の様子を視察した。参加者約400名、バス5台のチャーターなどかなり大掛かりな訓練だったが参考となった。続いて原子力科学研究所にて研究所の概要及びJ-PARCの概要、ニュートリノ実験施設及び物質・生命科学実験施設を視察した。本町は京都大学複合原子力科学研究所で同様に原子力の安全な産業への活用など様々な研究を行っている。今後より一層の安全性向上により先進医療や産業への活用を期待したい。



10月25日 柏市(千葉県)

東京都のベッドタウンとして発展してきた千葉県柏市は、今後増えていく高齢者の対策として、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を行っている。このまま高齢者が増え続けると将来的に病床数が不足することから、特に在宅医療・介護連携に取り組んでいる。そこですでに40%の高齢化率の豊四季台地域をモデル地域として、柏市・東京大学・UR都市機構が連携し「地域包括ケアシステム」にのっとったまちづくりを実践している。この地域の団地は老朽化が進み、建て替え時期を迎えていることをきっかけに、医療・介護サービス付き高齢者住宅に建て替え、高齢者が安心して暮らせる地域づくりを行っている。



質問 平成29年度の国民健康保険の黒字分があるが、平成30年度は大阪府統一制になり、どのように反映されるのか？

回答 町は、黒字分で単独事業として特定健診受診を啓発するための取り組みで、「めざせ！がっちり健幸」をスタートし、QUOカードや副賞1万円等で還元している。

質問 災害時の指定避難所について、小中学校になっているが、地域によっては、近くにある大学や介護施設等を仮避難所として指定できないか？

回答 防災計画の策定において、指定避難所を校区ごとに設けている。今後は、大学や介護施設等、協力避難所という形で避難を受け入れてくれる施設を増やしていくように要望していきたい。
※後日、危機管理課からの回答：自治会単独で協力避難所として、要望し対応して頂いても良い。

要望 熊取町は少子化に対応するため、人口を増やすよう、空き家バンクの活用や熊取町が自慢できるもの(ブランド)を作り出し、もっと熊取をPRして欲しい。町職員だけにまかせるのではなく、議員もしっかり頑張りたい。

Q&A

熊取町議会
報告会での

主要な質疑

平成30年
9月議会分

質問 損害賠償金の回収はいつまでかかるのか？

回答 現在10社が完納し、3社が分割納入中であるが、それ以外の業者10社と個人2名は納入する意思がない。

質問 台風21号による被害の対応としてブルーシートを先着順で配布したが、先着順はよくなかったのではないかと？

回答 今回の対応の仕方については賛否色々あった。町としては最善と考えこの方法をとったが、後日議員を交えた反省会でも問題が多かったとの意見が多数を占めた。反省材料として今後に生かしていく。

要望 区・自治会への入会者が減ってきている。区・自治会に入るメリットを行政として考えてほしい。

各地域での議会報告会の内容については、[議会ホームページ](#)で公開しています。

議会報告会の予定

議会報告会全体会

日時 / 2月23日(土) 午後7時30分～

会場 / 熊取交流センター
煉瓦館 講義室A
[担当:3班]



議会報告会班構成(○は班長)

- 1班 ○渡辺 豊子、浦川 佳浩、服部 脩二
河合 弘樹、坂上 巳生男
- 2班 ○坂上 昌史、重光 俊則、二見 裕子
佐古 員規、江川 慶子
- 3班 ○文野 慎治、阪口 均、鱧谷 陽子
矢野 正憲

定例会閉会後に各地区での議会報告と併せて全体会を実施しています。

「手話通訳」をご希望の方は、早めに議会事務局へご連絡ください。

班	31年2月実施予定 (12月議会報告)		
1	大宮	2月16日(土)午後7時～	老人憩いの家
	山の手台	2月17日(日)午後7時～	老人憩いの家
2	自由が丘	未定	(1/21現在)
	長池	2月 2日(土)午後7時～	集会所
3	新野田	3月 2日(土)午後7時～	老人憩いの家



出初式で一斉放水



545人が晴れの成人に

次号、
議会だより
(No.45)の
発行は、
町議会議員
改選期のため
6月になります

3月定例会予定

みんなの議会、
傍聴しませんか？

会議はいつでも
午前10時からです。

(3月11日(月)の
議会運営委員会のみ
午後1時30分からです。)

議事の進み具合により、会議が終了している場合もあります。
日程は変更する場合があります。直前にお問い合わせください。

本会議の日程 3月5日(火)・6日(水)・7日(木)・27日(水)
[予備日] 3月8日(金)

委員会の日程 議会運営委員会 2月27日(水)・3月11日(月)

(直接傍聴及び別室傍聴) 事業厚生常任委員会 3月11日(月)

総務文教常任委員会 3月12日(火)

予算審査特別委員会 3月14日(木)・15日(金)・20日(水)
[予備日] 3月22日(金)

編集後記

熊取町議会は議会基本
条例を制定し、11年が経
ち、条例施行と同時に発
刊した「議会だより」も
No.44号になりました。

特にこの一年、紙面構
成のリニューアル、前号
からは表紙・裏表紙のカ
ラー化等、議会にもっと
関心を持ち、親しんでも
らえる「議会だより」を
目指し努力し発行してき
ました。

現広報委員会メンバ
ーで作成する「議会だよ
り」はこの号が最後です。
ご愛読を感謝し、これ
からも「議会だより」を
よろしく願います。

(S・B)

広報委員会

委員長 文野 慎治

副委員長 江川 慶子

委員 重光 俊則

委員 坂上 昌史

委員 渡辺 豊子

委員 服部 脩二

委員 河合 弘樹